

ノードソン株式会社
サプライヤーおよび第三者プロバイダー向け倫理規範

ノードソン株式会社は、業務を正直に、誠実に行うという評判を大切にします。60 年以上もの間、当社はノードソンの方針で事業を営んでいたことを誇りに思っています。ノードソンの方針とは、活力に満ち溢れ、内側から一新できる力と備えた世界的な組織が、倫理的な行動と見識のある市民としてのフレームワークの中で成長し、当社の顧客、従業員、株主、そして地元地域に富をもたらすべく、業務を行うことです。

ノードソンは、サプライヤーと第三者プロバイダーを成功への要であると考えています。したがって、高い倫理基準を維持するサプライヤーおよび第三者プロバイダーと提携しています。このサプライヤー倫理規定は、ノードソンとそのサプライヤーおよび第三者プロバイダーに対して、公平で信頼性が高く、個人の権利、法令遵守、環境保護、および持続可能なビジネス慣行を尊重する関係を構築し、維持していくための基盤を提供します。ノードソンは、サプライヤーがこの倫理規定を遵守するのみに留まることなく、業務全体を通じてベストプラクティスと継続的改善を推進することを強く推奨しています。

注：ノードソンは、契約業者、下請け業者、サプライヤー、ディストリビューター、第三者再販業者、独立販売員、ベンダー、コンサルタント、その他、多くの外部リソースに支えられています。簡便性を図るため、ノードソンに対して商品やサービスを提供するすべての第三者プロバイダーを、本サプライヤーおよび第三者プロバイダー向け倫理規定の中では、「サプライヤー」と呼びます。

法令遵守と倫理的行動

以下は、ノードソンのサプライヤーの主要要件および期待を概説したものです。

- ノードソンとの関係に関連する活動を行うにあたり、国内法、国際法、および現地法を含む、適用されるすべての米国法、国際法、現地法および規制を遵守してください。
- 実際の利益相反または見かけ上の利益相反を回避し、当社の贈り物および接待に関するガイドラインを遵守してください。（付録 1「サプライヤーおよび第三者プロバイダーによる贈り物および接待」を参照）
- 倫理的で透明性のある方法で事業を営み、有利な立場を不当に得ることを目的として、政府関係者や他の第三者に賄賂、見返り、または不適切な報酬を提供したり受領したりしてはなりません。サプライヤーは米国の連邦海外腐敗行為防止法、英国贈収賄禁止法、および、事業を行う地域のその他の賄賂禁止法を遵守する必要があります。（付録 1「サプライヤーおよび第三者プロバイダーによる贈り物および接待」を参照）
- 公平な雇用慣行を実施し、安全で生産的な職場環境を従業員に提供してください。
- 賃金やその他の福利厚生は、業務を行う国において、少なくとも法律のおよび業界の最低基準を満たしていなければなりません。サプライヤーは、懲戒処分として従業員の賃金を差し引いてはなりません。雇用条件は、採用通知書や雇用契約

書などの書面により適切に文書化する必要があります。各国における勤務時間について、適用法と業界基準を適用しなければなりません。従業員の就業時間は、1回の勤務につき 60 時間を超えてはならず、通常勤務時間は最大 48 時間、自主残業時間は最大 12 時間とし、7 日ごとに少なくとも 24 時間の休憩時間を含めるものとします。

- 安全で健全な職場をすべての従業員に提供しなければなりません。健康と安全に関するプログラムには、役割と責任の定義、事故報告、個人用保護具、従業員のトレーニングとコミュニケーション、緊急事態への備え、騒音レベルの監視と保護、およびサプライヤーの業務の性質に該当するその他のトピックに関する文書化された方針および手順が含まれている必要があります。サプライヤーの従業員に住居が提供される場合、その住居は良好な状態に維持され、修繕され、健康と安全に関する適用法に準拠している必要があります。

当社のサプライヤーは、適用法により規定された最低年齢基準およびノードソンの方針を遵守しなければなりません。サプライヤーは、最低就業年齢、および法定成人年齢（通常 18 歳）未満の従業員に関連する保護または制限に関する適用法を常に遵守する必要があります。さらに、サプライヤーは、16 歳未満の者を危険を伴う作業、採掘、および製造のいずれの職種にも就業させてはなりません。サプライヤーは、16 歳または 17 歳の者を危険を伴う作業や採掘の職種に就業させてはなりません。製造部門に就業する 16 歳または 17 歳の従業員は、その役割の性質と経験レベルに応じた適切なトレーニング、リソース、監督が行われる見習い制度または同様の構造のプログラムの一環として雇用されるべきです。従業員が法定成人年齢に達していない場合、サプライヤーは、従業員が就学中または就学すべき期間中の就業時間を 1 日および 1 週間あたりの妥当な最大時間に制限する必要があります、サプライヤーは常に、就業時間を制限し、夜間勤務および長時間労働を避ける必要があります。

- 強制労働および義務労働の使用、またはそれらを支持してはならず、また、雇用開始時に従業員に「保証金」または身分証明書の預け入れを要求してはなりません。（付録 2 - 人身売買または奴隷に対抗するポリシー）
- 人権を尊重し、倫理的かつ責任ある方法でビジネスを管理してください。（付録 3 「人権方針」参照）
- 持続可能で、責任のある方法で、ビジネスを管理してください。サプライヤーは、業務を行う国において、すべての環境上の規則、規制、および法律を満たす必要があります。サプライヤーは、最低限の環境要件を満たすのみにとどまらず、エネルギー効率の改善、クリーンエネルギーの生成および/または調達、水使用量の削減、廃棄物の最小化、より持続可能で環境に優しい材料を製品に組み込む方法の開発などにより、気候と環境への影響を最小限に抑える戦略を実施する必要があります。これらの戦略および取り組みは、サプライヤー自身のサプライチェーンを通じて浸透させていく必要があります。
- 環境、社会、ガバナンス（ESG）開示に関する法律に準拠し、ノードソンおよび当社の顧客による ESG 開示の遵守に必要なノードソンからの情報および支援の要

請に協力してください。

- 有害物質または制限物質に関する適用法および基準を遵守し、ノードソンの制限物質プログラムを含む有害物質または制限物質に関するノードソンの合理的な要求、要件、および指示に協力し、従ってください¹。
- 当社の所有情報や取引情報の機密を維持してください。この約束の一部として、当社はサプライヤーが書面で許可されている場合のみ、ノードソンのブランド名と商標を使用することができます。
- 製品（ソフトウェア、テクノロジー、およびサービスを含む）の輸入、輸出、再輸出、および移転（国内）に適用される米国の輸出入法および規制、およびその他の外国の法律（総称して「貿易法」）に準拠するために必要なすべての措置を講じてください。これには、サプライヤーが第三者に対する製品の輸出、再輸出、または移転（国内）に関与している場合に、製品の最終エンドユーザーおよび最終用途を特定し、記録を維持することも含まれます。サプライヤーは、製品が貿易法に違反するような方法で使用されている、または使用されることが意図されていると信じる理由がある場合、直ちに書面でノードソンに通知するものとします。
- サプライヤーがノードソンに製品を提供している場合、サプライヤーは正確な輸出規制品目分類番号（ECCN）、輸出許可番号（ECN）、または同様の輸出規制指標をノードソンに提供し、要請に応じてかかる分類を裏付ける文書を提供するものとします。
- ノードソン株式会社の紛争鉱物ポリシーを遵守してください。（付録 4 参照）
- 本倫理規範の遵守を証明する適切な記録を保持し、ノードソン自身の倫理およびコンプライアンスの義務およびコミットメントを履行する上で必要となる場合、ノードソンからの要請に応じて、そのような文書および情報をノードソンに提供してください。

ノードソンは各種方法を用いて、これらの地域におけるサプライヤーの実績を評価します。この規定への遵守は主に信頼に基づくものですが、ノードソンは時折、監査や、サプライヤーによる自己評価を実施し、サプライヤーの実績に関連する情報またはデータの提出を定期的に求めます。サプライヤーまたは請負業者が本倫理規定の条件から逸脱した場合、適切な是正措置または予防措置を講じる必要があります。適切な是正措置または予防措置を実施することを持続的に拒否したり、規定からの重大な逸脱があるサプライヤーは、かかる不備が是正されるまで、今後のノードソンとの取引が禁止されるものとします。

¹ 参照 <https://www.nordson.com/en/our-company/resources/restricted-substances-program>.

サプライヤーとの約束

サプライヤーとの関係の中で、当社は

- ノードソンのために価格を下げようとしたり、不当な利益を得ようとしたりするサプライヤーのいかなる従業員に対しても、報酬を支払いません。
- サプライヤーからの適切な同意なく、サプライヤーの価格、技術などの機密情報を公開しません。
- サプライヤー、またはサプライヤーの製品もしくはサービスに関して、他者には虚偽の情報、または誤解を招く情報を伝えません。
- 製造手法を持続可能なものとするための改善および人権保護の強化など、環境と社会の利益を促進する機会を模索し、これを実施することに協力して取り組みます。

この倫理規定に記載されている状況や関係に関して質問がある場合、または詳細な説明が必要な場合、ノードソンのマネージャーにお問い合わせください。それが難しい場合は、以下の連絡先一覧のいずれかの連絡先にお問い合わせください。

ノードソン株式会社連絡先一覧

- ノードソン株式会社の倫理およびコンプライアンス
 - ethics.compliance@nordson.com
- ノードソン サプライチェーン管理
 - ロバート・マコーリー
- ノードソン倫理コンプライアンス責任者
 - ジェニファー・マクドノウ
- 社外ヘルプライン：NAVEX グローバル
 - 米国：1-888-391-3196
 - その他の国： www.nordson.ethicspoint.com
 - ヘルプラインは、サプライチェーンの労働者を含め、一般に公開されています。現地の言語で利用でき、匿名での機密報告が可能です。

承認フォーム

以下に署名することにより、署名者は、ノードソン株式会社のサプライヤーおよび第三者プロバイダー向け倫理規範（「倫理規範」）の写しを受領したことを認めます。ノードソン株式会社のサプライヤーまたは第三者プロバイダーとして、下記署名者およびその従業員、代表者、サプライヤー、第三者プロバイダーは、本倫理規範の原則および基準を理解し、遵守する責任を負います。

さらに、この倫理規定はノードソン株式会社のポリシーの一般的な概要を説明するものであり、特定の時点において、当該ポリシーおよび慣行が実施されていることを意味するものでは必ずしもないことを私は承知しており、それに同意します。署名者、およびその従業員、代表者、サプライヤー、および第三者プロバイダーは、ノードソン社が公開した本規定の現在および/または将来の版、書面のポリシー、慣行、規則、規制、または指令すべてを遵守することをここに保証します。

署名者は、本倫理規範またはノードソン株式会社に関する行動または状況に関して質問がある場合、ノードソンのマネージャーまたは連絡先一覧に記載されているいずれかの窓口 に連絡するものとします。署名者は、この倫理規定の違反を連絡先一覧のいずれかの連絡先に直ちに報告する責任を負っていることを理解しています。

適切な是正措置または予防措置を実施することを持続的に拒否したり、規定からの重大な逸脱があるサプライヤーは、かかる不備が是正されるまで、今後のノードソンとの取引が禁止されるものとします。

[日付]

[サプライヤー/第三者プロバイダー] (活字体にてご記入ください)

[署名]

[記名]

[職位]

サプライヤーおよび第三者プロバイダーによる贈り物および接待

はじめに

適切な贈り物と接待は、ビジネスの関係を強化する上で役立ちますが、このようなビジネス上での厚意は決してビジネスの決定に不当な影響を与えてはならず、常に当社のポリシーと法律に従って授受される必要があります。「贈り物」という用語の定義は広く、贈り物や、その他価値のあるものが含まれます。

このポリシーの声明はノードソン社、すべての子会社、すべての関係者、役員、および取締役、ならびに、ノードソンおよび/またはその子会社を代表するノードソンの代理人は、本倫理規定では、「ノードソン」、「ノードソン関係者」、「当社」と総称されます。

「近親者」は、配偶者または同居のパートナー、未成年の子供、同じ世帯に属する、または主に経済的支援を当該個人に依存する年長の子供、および同じ世帯に属する親族（血縁、婚姻関係、またはその他の関係による）を意味します。

「政府関係者」は、(a) 国内外を問わず、政府、または、政府の省、局、司法、もしくは機関の職員または従業員、(b) 国内外を問わず、政府、または、省、局、司法、もしくは機関の代理で公的立場として行動する個人、(c) 公的な国際組織（世界銀行、欧州連合など）または政党の代理で行動する職員、従業員、および個人を意味します。この定義は、特に産業が政府によって所有または管理されている国では幅広く適用されることに注意してください。その場合、これらの産業にいる従業員は政府関係者と見なされる可能性があります。

ノードソンに対する贈り物

ノードソン関係者も、その近親者も、ノードソンと取引を行ったり取引を望む者から、ノードソンが関与するビジネス上の決定または取引に関連して、ノードソン関係者に影響を与える、または報酬を与えることが目的であるものを受け取ってはなりません。また、贈り物の意図が、ノードソンが関与するビジネス上の決定や取引に関連して、ノードソン関係者に影響を与えたり、報酬を与えることであると一般人に分かる場合も、贈り物、または価値あるものを受け取ったり、それらを要求したりしてはなりません。

ノードソン関係者からの何らかの見返りと引き換えであることが明示的に示されていなくても、贈り物が不適切なものと見なされる場合があることに注意してください。ノードソン関係者は、ノードソン関係者として講じる何らかの措置と引き換えにノードソン関係者に報酬を与える意図があるように傍から見える贈り物を受け取ってはなりません。ノードソン関係者がその贈り物を受け取らなくても同様の措置を講じる場合でも、受け取ってはなりません。

ノードソン関係者は、ノードソンの業務と関係なく存在する家族関係または個人的な関係に基づいて贈り物が渡される場合であれば、ノードソンとの取引を行っている、または取引を望んでいる人物との間で贈り物を授受できます。

付録 1

1. 以下は、ノードソン関係者、および、近親者が受け取った贈り物に適用されます。
 - a. 当該の贈り物が本倫理規範に記載されている一般原則に準拠している限り、ノードソン関係者は単一の提供元からの贈り物を受領することができ、その総額は暦年で 250 ドルを超えないものとします。
 - b. 金額に関係なく、現金、または現金同等物の贈り物は禁止されています。ノードソン関係者は、商品券とギフトカードを含む金銭、証券、または現金同等物を顧客またはサプライヤーから受け取ってはなりません。
 - c. ノードソン関係者が許容金額を超える贈り物、または価値あるものを贈与された場合、そのノードソン関係者は法務部門に通知する必要があります。ノードソン関係者は、法規顧問の承認を得た場合を除き、許容金額を超える贈り物を拒否、または返却する必要があります。
 - d. 贈り物の価値が分からない場合、ノードソン関係者は、およそその価値を推定するために、合理的な努力を行う必要があります (ショッピングカタログにある類似品を確認、比較するなど)。およそその価値を判断できない場合、ノードソン関係者は法務部門の責任者に相談する必要があります。
 - e. ノードソン関係者は、贈り物が不適切であるか、影響を与える意図があるように見える場合、または、贈り物が同一の提供元から繰り返し提供される場合、法務部門に通知する必要があります。
2. 以下の品目には上記の上限が適用されません：
 - a. ノードソン関係者または近親者と家族関係、または、個人的な関係のある者から、雇用の結果とは関係なく提供された贈り物。
 - b. 市民団体、教育団体、慈善団体の賞
 - c. 公衆や、ノードソン関係者のほぼ全員、または、市場もしくは事業部門のノードソンの従業員ほぼ全員に提供される割引またはリベート
 - d. 顧客またはサプライヤーが参加する業務上の接待顧客またはベンダーが参加しない場合、業務上の接待は許容可能な贈り物と見なされません。

サプライヤーが支払う業務上の接待

合理的かつ適切であり、かつ適用法および本倫理規範に定める原則に準拠した接待は、一般的に許容されます。これには、時折の会食や、通常のスポーツ、演劇、その他の文化的なイベントや活動への参加が含まれる場合があります。イベントの間、当該サプライヤーは同席している必要があります。接待の性質や雰囲気によっては、特定の会場がビジネス接待には不適切である場合があります。ノードソン関係者には適切な判断力を働かせることが期待されています。ある招待が不適切なものである場合、ノードソン関係者は丁重にその申し出を断るか、接待費用の実際の金額を個人的に支払う必要があります。

サプライヤーと第三者間における贈り物および接待

付録 1

ノードソンのサプライヤーが第三者との間で贈り物または接待を提供したり受領したりする場合、当該サプライヤーには、倫理的に行動し、適用されるすべての法律を遵守することが期待されています。

ノードソンは、サプライヤーに対し、ノードソンを代表して違法または非倫理的な行為を行うよう要求することは決してありません。サプライヤーが、ノードソン関係者が明示的または暗黙的にサプライヤーに非倫理的または違法な行為を要求したと考える場合、サプライヤーはその要求に応じず、ノードソン関係者に説明を求め、ノードソンの倫理およびコンプライアンス責任者および/またはノードソンの社外ヘルプラインを通じて状況を報告する必要があります。

サプライヤーは、本方針に準拠した方針を実施および遵守し、帳簿、記録、および会計に贈り物および接待の取引が合理的な詳細さで正確かつ公正に反映されていることを保証する必要があります。サプライヤーは、サプライヤーの経営陣がサプライヤーの資産に対する管理、権限、責任を負うことを保証するのに十分な内部会計統制システムを維持する必要があります。サプライヤーは、本方針に基づいてノードソン関係者が受領することが認められていないノードソンのビジネスに関連する贈り物や接待を授受してはなりません。

ノードソンのビジネスに関連して、第三者がサプライヤーに賄賂やリベートを要求したり、不適切な印象を与える可能性のある贈り物や接待を要求したりした場合、サプライヤーはその要求に応じず、ノードソンの倫理およびコンプライアンス責任者および/またはノードソンの社外ヘルプラインを通じて状況を報告する必要があります。

政府関係者

政府関係者への贈り物や接待には、より厳格な法律および倫理的義務の対象となります。ノードソンのビジネスに関連してサプライヤーが政府関係者に贈り物を贈る、または接待を行う場合は、ノードソン関係者による事前の承認得て、その価値が疑いなく妥当なものであり、文化的に適切で、適用されるすべての法律に準拠している必要があります。現金、または現金同等物の贈り物は禁止されています。政府関係者に対する贈り物および接待はすべて、サプライヤーの帳簿、記録、および会計に合理的な詳細さで公正かつ正確に記録される必要があります。

ノードソンのビジネスに関連して、政府関係者がサプライヤーに賄賂やリベートを要求したり、不適切な印象を与える可能性のある贈り物や接待を要求したりした場合、サプライヤーはその要求に応じず、ノードソンの倫理およびコンプライアンス責任者および/またはノードソンの社外ヘルプラインを通じて状況を報告する必要があります。

サプライヤーの人身売買と奴隷労働に対するポリシー

I. 目的

ノードソンは人身売買、強制労働、違法の児童労働(人身売買と奴隷労働)の無い労働環境とサプライチェーンに尽力しています。当社は倫理的で合法的な雇用慣行を促進する責任を負っていると強く信じています。世界中のサプライヤー、請負業者、またはビジネスパートナー(以下「サプライヤー」と総称)も、これらの慣行に従う必要があります。このポリシーは、英国現代奴隷法、ウイグル強制労働防止法、カリフォルニア州サプライチェーン透明法、および児童労働、強制労働、人身売買、奴隷制の防止に関する同様の法律および規制に準拠するための当社の基盤の重要な一部となります。

II. 範囲

このポリシーはノードソン社の全従業員とその関連会社(「ノードソン」と総称)、および、全サプライヤーが対象です。ノードソンの直接のサプライヤーは、このポリシーに定められた要件を自社のサプライベースを通じて下位に伝えることが求められます。

このポリシーの一部が地域の法律と矛盾する場合、このポリシーは地域の法律に従って解釈、適用されます。

III. 定義

人身売買：脅迫、力の行使その他の形態の強制、誘拐、詐欺、欺瞞、権力の濫用もしくはぜい弱な立場に付け込み、または搾取を目的として他人を支配する者の同意を得るために金銭もしくは便益を授受することによる、人員の募集、輸送、移送、蔵匿、または受領。

強制労働：強制または処罰の脅威の下で個人から強制された、自発的に行われるものではないあらゆる労働または役務。

有害な児童労働：経済的に搾取的である、または児童の教育に有害である、または干渉する可能性のある、または児童の健康、または身体的、精神的、霊的、道徳的、または社会的発達に有害である可能性のある児童の雇用。

児童：法定成人年齢（通常は 18 歳）未満の個人を指す

IV. 根拠

ノードソンは、ノードソンが販売する製品の製造業者における違法な児童労働または強制労働の使用を禁止しており、いかなる形態であれ、児童労働または強制労働を利用するサプライヤーからの製品またはサービスは受け付けません。これには、サプライチェーンにおける児童労働または強制労働も含まれます。人身売買と奴隷労働は州、連邦、国際法の下で犯罪とされています。これらの犯罪は世界中に存在します。このポリシーは、組織内だけでなく、当社のサプライチェーンから一掃するためのノードソンの取り組みを定義しています。

V. 要件

サプライヤー：

- A. 強制労働、すなわち、労働者が罰則の脅しの下で、非自発的に行う仕事またはサービスを利用してはなりません。
- B. 雇用の規約がすべて自発的なものであることを確実にします。
- C. 具体的な契約に、より厳格な年齢要件が含まれる場合を除き、該当する法律に記載された最低年齢要件に従います。
- D. 法律で定められる最低水準以上の給料および手当を労働者に補償し、時間外労働の支払い要件を遵守します。
- E. 1 日の最長労働時間に関する法律を遵守します。
- F. これらの要件への準拠を検証するために、自社の組織内およびサプライチェーン全体でデューデリジェンスの取り組みを実施します。

VI. 認証

サプライヤーは、提供する製品に組み込まれる材料が、人身売買および奴隷制に関するすべての適用法に準拠していることを認証するものとします。

VII. 監査

サプライヤーは要求があったときに、ノードソンの要件を満たす形で、このポリシーに遵守していることを証明できるようにする必要があります。ノードソンはこのポリシーについて定期的な監査を実施する必要があります。

VIII. 結果

人身売買と奴隷労働に関与するサプライヤーとの供給契約は解除されます。

ノードソンのサプライヤーがこのポリシーに違反していることが判明した場合、ノードソンはこの違反に対応するため、迅速な是正措置を講じます。

* * *

全社的な人権方針と価値観

人権とは、人種、肌の色、国籍、宗教、性別、年齢、婚姻状況、身体的または精神的障害、退役軍人としての地位、市民権の有無、性自認および性表現、性的指向に関係なく、すべての人が享受できる基本的な権利および自由です。ノードソン株式会社およびその子会社（総称して「ノードソン」）は、あらゆる活動において人権を尊重し、世界人権宣言、国際労働機関（ILO）の労働における基本的原則および権利に関する宣言、経済協力開発機構（OECD）の多国籍企業行動指針、および国連ビジネスと人権に関する指導原則に定められた原則を支持することを方針としています。当社は、ノードソンの全従業員が、リスクを特定し、それらのリスクを監視し、いかなるコンプライアンス違反も是正することで、潜在的な人権侵害のリスクを軽減するよう努めることを期待しています。

サプライヤーおよび第三者プロバイダー向け倫理規定に従い、ノードソンの商品およびサービスの第三者プロバイダー（総称して「サプライヤー」）には、この方針を遵守し、人権に関連する法律および規制に従うことが求められます。

人身売買および児童労働

- ノードソンの [人身売買または奴隷制に対抗するポリシー](#) は、あらゆる非合法または非倫理的な児童労働および強制労働を禁止しています。

職場における多様性と機会均等

- ノードソンは、従業員が公平に扱われる前向きな職場環境の育成に尽力しています。ノードソンは、人種、肌の色、国籍、宗教、性別、年齢、婚姻状況、身体的または精神的障害、退役軍人としての地位、市民権の有無、性自認および性表現、性的指向など、法律で保護されている特性に基づく禁止されている差別を容認せず、またこれを容認しません。
- ノードソンの従業員は、特に、児童、女性、少数民族、移民、先住民など、人権侵害に対してより脆弱な立場にある可能性のある人々を認識し、保護するための措置を講じる必要があります。

結社の自由

- ノードソンは、従業員の自由な結社の権利および団体交渉の権利を認め、尊重します。ノードソンは、従業員代表者と建設的に協力し、従業員の利益を促進します。従業員が労働組合に所属していない事業所では、ノードソンは従業員の懸念事項を表明する機会を提供します。

先住民、地域社会との関与、自由意思による事前の十分な情報に基づく同意（FPIC）

- ノードソンは、自由意思による事前の十分な情報に基づく同意（FPIC）の原則を支持しており、当社が事業を展開するコミュニティのすべての人々とオープンで良好な関係を維持するよう努めています。ただし、ノードソンは正式な FPIC プロセスを維持していません。ノードソンの事業が事業を展開している地域社会に悪影響を及ぼす場合、ノードソンは影響を受けるすべての人々と対話を行うことを約束します。ノードソンは、先住民の強制的な移住を必要とする事業展開を行いません。

ノードソン株式会社紛争鉱物ポリシー

規制の概要

2012年8月22日、米国証券取引委員会(以下「SEC」)は、2010年に成立したドッド・フランク法と呼ばれるウォール街改革・消費者保護法に従って、紛争鉱物の規則(以下「紛争鉱物規則」)を採択しました。紛争鉱物規則の目的は、コンゴ民主共和国(以下「DRC」)と近隣諸国において人権を侵害している武装集団の主な資金源を減らすことです。

ノードソンが製造する、または製造を請け負う製品の機能または生産のために「紛争鉱物」が必要である場合、当社はサプライチェーンの調査を実施し、紛争鉱物が DRC または他の対象国に由来するものであるかどうか判定する必要があります。機能または生産に必要な紛争鉱物が当社の製品に含まれている場合、新しい SEC のフォームである、フォーム SD を利用して情報開示をする必要があります。紛争鉱物が対象国に由来するものである場合、または、紛争鉱物の産地を特定できなかった場合、追加の情報開示の義務が発生します。フォーム SD は、ある暦年に紛争鉱物を使用した翌年の 5 月 31 日までに提出する必要があります。

「紛争鉱物」とは、紛争鉱物規則の中で、スズ石、コルタン、金、鉄マンガン重石、および、以下 3 つの鉱物および派生物(スズ、タンタル、タングステン)と定義されています。紛争鉱物規則では、DRC 以外にも、以下の対象国が定義されています。(1) アンゴラ、(2) ブルンジ、(3) 中央アフリカ共和国、(4) コンゴ共和国、(5) ルワンダ、(6) 南スーダン、(7) タンザニア、(8) ウガンダ、(9) ザンビア

ノードソンのポリシー声明

ノードソンは、紛争鉱物規則を完全に遵守するように努めています。さらに、当社は、DRC および他の対象国で人権侵害を行う武装グループを直接、間接に資金支援する一切の行為を排除しています。当社は、サプライヤーが人権を尊重し、紛争への関与を排除することを推進する取り組みの一環としてこのポリシーを採用しています。また、当社は保証が必要な場合に、当社製品に紛争鉱物が使用されていないことを顧客に対して合理的に保証するため、このポリシーの実施を積極的に推進します。

ノードソンは通常、紛争鉱物を、鉱山、製錬所、または精製所から調達することではなく、したがって、ほとんどの場合、これらの市場参加者から数段階離れた位置にいます。そのため、ノードソンは、このポリシーを実行すること、および、SEC のコンプライアンス義務を迅速に遵守する上で、サプライヤーの協力を必要とします。

サプライヤー要件

ノードソンは、鉱物の抽出、移送、取引、取扱い、輸出を通じて、直接的にも間接的にも、非公式武装グループを支援することを禁止しています。そのため、紛争鉱物を含むコンポーネント、部品、または製品を供給または製造する当社のサプライヤーは、直接的にも間接的にも、違反ま

付録 4

たは人権侵害に関与していない社会的、環境的な責任感のある供給元から鉱物を調達する必要があります。上記を制限することなく、ノードソンはサプライヤーに対し、下記の要件を満たすことを要求します。

すべてのサプライヤーには以下のことが期待されています:

- 紛争鉱物規則についての理解を深める。
- このポリシーと適合したポリシーに従業員とサプライヤーのために設け、それを伝達し、直接、間接のサプライヤーに同様の対応を要請する。
- 紛争鉱物について、該当する場合は、最低でもサプライヤーと直接的、間接的に提携している製錬業者か精製業者のレベルまで追跡できるようにする。
- 可能な場合、違反が無いことが確認された製錬業者か精製業者から紛争鉱物を調達し、直接、間接のサプライヤーに同様の対応を要請する。
- 紛争鉱物の供給元を確認できる記録を少なくとも 7 年間保持する。
- 時折、ノードソンの要請により、ノードソンに供給される製品またはコンポーネントに含まれる紛争鉱物の供給元、および、このポリシーに対するサプライヤーの全体的な適合性に関する書面による証明、または他の情報をノードソンに提供し、直接、間接のサプライヤーに同様の対応を要請する。

サプライヤーがこのポリシーに違反していることが判明した場合、ノードソンはこの違反に対応するため、迅速な是正措置を講じます。
